

Support 5 万が一のために
「宅地建物取引士賠償責任補償制度」
迷ったら、困ったら「無料相談」

会員には、宅地建物取引士が日本国内で宅建業法に基づき遂行する業務に起因して提起までされた損害賠償請求について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対し、保険金額の範囲内で支払が受けられる「宅地建物取引士賠償責任保険」を利用できる。

Support 6 協会制定書式等の利用など、
業務に役立つサービスをご提供。

会員には、千葉県宅建協会および全宅建が制定・作成する売買契約書・賃貸借契約書・重要事項説明書等の各種書式を協会ホームページから無料でダウンロードすることができます。

Support 7 広報誌やホームページで最新の
ニュースをいち早くキャッチ。

会員には、宅建業法などの法改正・行政からの連絡を配布物として定期的に発送しています。

Support 8 各種研修会で皆様の
業務をサポート。

会員には、協会本・支部が主催する宅建業法や同法の関係法令・税務・経済問題などの様々な研修会（宅建業法第64条の6に基づくもの）に無料で参加できます。

Support 9 充実の福利厚生と
安心の各種共済制度。

会員には、「(一財)全国中小企業共済財団の生命共済」・「(一財)あんしん財団の総合傷害保険」・「アメリカンファミリー団体がん保険」等の各種共済制度を用意しています。その他にもゴルフ大会をはじめとするスポーツ大会や支部旅行など、会員相互の親睦と交流を図る行事が定期的に開催されています。

Support 10 要望活動

不動産の流通化・有効利用の促進、資産デフレ解消といった会員を取り巻く環境を改善するため、土地住宅税制や政策に対する要望活動を上部団体と連携して行っています。

トピックス
TOPICS

(一社)千葉県宅地建物取引業協会

マスコット
キャラクター
誕生!

なまえは
なのハット
です!

これから千葉宅建のPRを
していきます、
よろしくお祈りしま〜す!



(一社)千葉県宅地建物取引業協会マスコットキャラクター
【最優秀作品賞】は坪井来実さんです、おめでとうございます!!

ねらい

私達建築士は、建築の設計と監理の業務を通して世の中に残るもの、つまり「もの『技』づくり」に日々取り組んでいます。良いものを造るには、当然のこととしてその細部にまで、精通していなければなりません。しかし、設計者はその業務の性質上、施工者にその意思を伝えるところまでで、実際に「もの『技』づくり」に携わっている職人との交流はほとんどないのが実情であり、実際のものに触れ体感する機会には乏しいと言えます。「もの『技』づくり」を考えたときこれで良いのでしょうか。建築工事に従事する各職人の仕事に対する十分な理解と知識の習得は、建築に深い洞察力を求められる建築士の仕事に欠かすことはできません。そこで今後、ものづくりの最前線の方々の団体と積極的に交流をはかり、意見をお聞きし、生きた情報を得ることにより、よりよい作品創り（「もの『技』づくり」）に活かしていきたいと考えております。

公益社団法人
千葉県建築士事務所協会